

内部監査の実施状況について
(令和2年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室 (13課室)	令和2年1月20日から令和2年1月31日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード等使用簿の記載誤りが認められた。 ・超過勤務命令簿の勤務時間管理員・本人の押印もれが認められた。 ・出勤簿について、本人の押印もれ及び「出張」等の整理印もれが認められた。 	事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。
北海道内各労働基準監督署 (17署)	令和元年10月4日から令和元年12月16日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・旅行命令簿の未作成が認められた。 ・物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。 ・出勤簿について、出勤の押印及び「出張」等の整理印もれが認められた。 	事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。
北海道内各公共職業安定所 (22所)	令和元年10月4日から令和元年12月16日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・会計経理事務に関する事項 ・管理事務に関する事項 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務補助者命免簿の押印もれ・押印誤りが認められた。 ・物品管理簿等の登記処理に適正を欠く状況が認められた。 ・出勤簿について、出勤の押印及び「出張」等の整理印もれが認められた。 	事実確認した上で適正に事務処理をした。今後は、人事院規則、会計法令等に基づき適正な事務処理の実施及び点検等の再徹底を行うこととする。